(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5022875号 (P5022875)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成24年9月12日(2012.9.12)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int.Cl.	F I		
GO6F 3/12	(2006.01) GO61	3/12	K
B41J 29/00	(2006.01) GO61	3/12	D
B41J 29/38	(2006.01) B 4 1 J	29/00	Z
B41J 5/30	(2006.01) B 4 1 J	29/38	Z
	B 4 1 J	5/30	Z
			請求項の数 6 (全 21 頁)
(21) 出願番号	特願2007-306301 (P2007-306301)	(73) 特許権	者 000001007
(22) 出願日	平成19年11月27日 (2007.11.27)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2009-129361 (P2009-129361A)	東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成21年6月11日 (2009.6.11)	(74)代理人	100076428
審査請求日	平成22年11月17日 (2010.11.17)		弁理士 大塚 康徳
		(74)代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74)代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74)代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二

(74)代理人 100130409

(74)代理人 100134175

弁理士 下山 治

弁理士 永川 行光

(54) [発明の名称] 情報処理装置及びその制御方法、情報処理システム及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して印刷装置に出力する文書ファイルを管理する情報処理装置であって、

前記文書ファイルを記憶媒体に記憶する記憶手段と、

前記<u>記憶</u>手段に<u>よって記憶</u>されている文書ファイルの内、印刷対象の文書ファイルの第 1 印刷設定情報を解析する解析手段と、

前記解析手段の解析結果に基づいて、1枚の記録紙に出力するデータ単位に前記文書ファイルを分割した分割文書ファイルを生成する分割手段と、

前記第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果と前記分割文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する書換手段と、

前記分割手段で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する暗号化手段と、

前記ネットワークを介して前記印刷装置へ、前記暗号化手段で生成した暗号化分割文書ファイルと前記書換手段で生成した第2印刷設定情報を送信する送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記<u>記憶</u>手段は、登録対象の文書ファイルにパスワードが設定されている場合には、そのパスワードに基づいて前記文書ファイルを暗号化した上で、該文書ファイルを前記記憶

媒体に記憶する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記印刷対象の文書ファイルが暗号化されている場合、前記文書ファイルを復号するためのパスワードを前記印刷装置から取得する取得手段と、

前記取得手段で取得したパスワードを用いて、前記文書ファイルを復号する復号手段を更に備え、

前記暗号化手段は、前記取得手段で取得したパスワードと同一のパスワードを用いて、 前記分割手段で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

文書ファイルを管理する情報処理装置と、印刷対象の文書ファイルを取得して印刷する 印刷装置とを有する情報処理システムであって、

前記情報処理装置は、

前記文書ファイルを記憶媒体に記録する記録手段と、

前記<u>記憶</u>手段に<u>よって記憶</u>されている文書ファイルの内、印刷対象の文書ファイルの 第 1 印刷設定情報を解析する解析手段と、

前記解析手段の解析結果に基づいて、1枚の記録紙に出力するデータ単位に前記文書ファイルを分割した分割文書ファイルを生成する分割手段と、

前記第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果と前記分割文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する書換手段と、

前記分割手段で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する暗号化手段と、

前記暗号化手段で生成した暗号化分割文書ファイルと前記書換手段で生成した第 2 印刷設定情報を前記印刷装置へ送信する送信手段とを備え、

前記印刷装置は、

前記情報処理装置から、前記暗号化分割文書ファイルとそれに対応する前記第2印刷設定情報を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した暗号化分割文書ファイルを復号して分割文書ファイルを生成 する復号手段と、

前記復号手段で生成した分割文書ファイルを、前記第2印刷設定情報に基づいて印刷 する印刷手段と

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項5】

ネットワークを介して印刷装置に出力する文書ファイルを管理する情報処理装置の制御 方法であって、

前記文書ファイルを記憶媒体に記憶する記憶工程と、

前記記憶媒体に<u>よって記憶</u>されている文書ファイルの内、印刷対象の文書ファイルの第 1 印刷設定情報を解析する解析工程と、

前記解析工程の解析結果に基づいて、1枚の記録紙に出力するデータ単位に前記文書ファイルを分割した分割文書ファイルを生成する分割工程と、

前記第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果と前記分割文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する書換工程と、

前記分割工程で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する暗号化工程と、

前記ネットワークを介して前記印刷装置へ、前記暗号化工程で生成した暗号化分割文書ファイルと前記書換工程で生成した第2印刷設定情報を送信する送信工程と

10

20

30

40

を備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項6】

ネットワークを介して印刷装置に出力する文書ファイルを管理する情報処理装置の制御をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

前記文書ファイルを記憶媒体に記憶する記憶工程と、

前記記憶媒体に<u>よって記憶</u>されている文書ファイルの内、印刷対象の文書ファイルの第 1 印刷設定情報を解析する解析工程と、

前記解析工程の解析結果に基づいて、1枚の記録紙に出力するデータ単位に前記文書ファイルを分割した分割文書ファイルを生成する分割工程と、

前記第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果と前記分割文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する書換工程と、

前記分割工程で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する暗号化工程と、

前記ネットワークを介して前記印刷装置へ、前記暗号化工程で生成した暗号化分割文書ファイルと前記書換工程で生成した第2印刷設定情報を送信する送信工程と

をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、文書ファイルを管理する情報処理装置、印刷対象の文書ファイルを取得して印刷する印刷装置、及びそ<u>の</u>制御方法、それらを有する情報処理システム、プログラムに関するものである。

【背景技術】

[0002]

パーソナルコンピュータ等の情報処理装置から、ネットワークを介してページプリンタやMFPに代表される画像出力装置(以下、単にプリンタと呼ぶ)へデータを送信し印刷を実行する印刷システムが従来より普及している。ここで、MFPは、Multi Function Peripheralの略称である。

[0003]

このような印刷システムでは、印刷実行時に処理待ちの印刷ジョブの数や処理量(出力部数等)が多い場合、印刷ジョブはプリンタ上のハードディスクドライブ等の不揮発メモリに一旦記憶(蓄積)された後、出力されるのが一般的である。以下、ハードディスクドライブ(Hard Disk Dirve)を、HDDと略称する。

[0004]

このような印刷システムにおいて、プリンタ上のHDDが盗まれた場合やプリンタに対して不正なアクセスがなされた場合には、HDDに記憶された印刷ジョブのセキュリティ確保が問題となる。

[0005]

従来、このような問題を解決するため、HDDに保存される印刷ジョブは全て暗号化して蓄積しておき、実際の印刷が開始される際に揮発性メモリ(以下、RAMと呼ぶ)上で復号化してから印刷するという技術が存在する(特許文献1)。この特許文献1によれば、例えば、紙が詰まった場合やトナー切れ等のトラブルによりプリンタが長時間停止状態になった際でもセキュリティを保つことが可能となる。

[0006]

一方、パーソナルコンピュータとプリンタ間をつなぐネットワーク上のセキュリティを保つ技術がある。具体的には、印刷ジョブをパーソナルコンピュータ上で暗号化して(通信路を暗号化するのではなく印刷ジョブ自体を暗号化する)から、プリンタに送信する。そして、プリンタ側で受信した暗号化された印刷ジョブを復号化(ユーザがユーザインタフェースを介してパスワードを入力する)して印刷を行なう。以下、このような印刷手法

10

20

30

40

を、暗号化印刷と呼ぶことにする。

【特許文献1】特開2001-306273号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかしながら、PostScriptのようなPDLや電子文書ファイルの多くは、その仕様上、ページ単位での暗号化ができないのが一般的である。そのため、印刷実行時には印刷ページ毎に復号化するのではなく、電子文書ファイルやPDL全体を復号化する必要がある。そのため、従来技術を利用し、セキュリティを保ったまま電子文書ファイルやPDLの暗号化印刷を行なうためには、RAM上で電子文書ファイルやPDL全体に対応するデータを復号化する必要があり、膨大な容量のRAMがプリンタ上に必要となる。

[0008]

しかしながら、現実的には、膨大な容量のRAMをプリンタに搭載することはできないため、そのような印刷ジョブが投入されるとプリンタは処理することができずエラーとなってしまうことがある。これを避けるためには、一旦プリンタ上のRAMではなくHDD上に、そのような印刷ジョブを保存する必要がある。

[0009]

その場合、印刷ジョブの処理が終了するまで電子文書やPDLをプリンタ上のHDDから削除することができず、復号化された印刷データがHDD上に保存されてしまうことになる。その結果、プリントがジャム等のトラブルで停止してしまった場合、復号化された印刷データがプリンタHDD上に展開された状態となってしまい、その印刷データに対するセキュリティを確保することができなくなる。

[0010]

つまり、従来技術で暗号化印刷を行なうと、印刷ジョブの実行とセキュリティ確保の両立をさせることができない。

[0011]

本発明は上記の課題を解決するためになされたものであり、印刷ジョブの実行とセキュリティ確保を好適に両立させた印刷環境を提供することができる情報処理装置、印刷装置及びその制御方法、プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0012]

上記の目的を達成するための本発明による情報処理装置は以下の構成を備える。即ち、 ネットワークを介して印刷装置に出力する文書ファイルを管理する情報処理装置であっ て、

前記文書ファイルを記憶媒体に記憶する記憶手段と、

前記<u>記憶</u>手段に<u>よって記憶</u>されている文書ファイルの内、印刷対象の文書ファイルの第 1 印刷設定情報を解析する解析手段と、

前記解析手段の解析結果に基づいて、1枚の記録紙に出力するデータ単位に前記文書ファイルを分割した分割文書ファイルを生成する分割手段と、

前記第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果と前記分割文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する書換手段と、

前記分割手段で生成した分割文書ファイルを暗号化して暗号化分割文書ファイルを生成する暗号化手段と、

前記ネットワークを介して前記印刷装置へ、前記暗号化手段で生成した暗号化分割文書ファイルと前記書換手段で生成した第 2 印刷設定情報を送信する送信手段と

を備える。

【発明の効果】

[0030]

本発明によれば、印刷ジョブの実行とセキュリティ確保を好適に両立させた印刷環境を

20

10

30

40

提供することができる情報処理装置及びその制御方法、プログラムを提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0031]

以下、本発明の実施の形態について図面を用いて詳細に説明する。

[0 0 3 2]

図 1 は本発明を適用可能な実施形態の情報処理システムの構成を示すブロック図である

[0033]

尚、本情報処理システムにおける文書登録クライアント102、印刷装置104及び管理クライアント105は、1台または複数台接続されていることを仮定している。

[0034]

図1において、文書登録クライアント102、文書提供システムサーバ103、管理クライアント105は情報処理装置であり、アプリケーションプログラム等の各種のプログラムを実行可能である。また、印刷装置104も情報処理装置を有し、アプリケーションプログラム等の各種のプログラムを実行可能である。

[0035]

また、文書登録クライアント102、文書提供システムサーバ103、印刷装置104、管理クライアント105は、ネットワーク101(LAN、WAN、インターネット等)にケーブルを介して接続され、相互に通信可能である。

[0036]

印刷装置104は、画像出力装置の一例であるMFPである。印刷装置104は、情報処理装置から電子文書やPDLコード化された印刷データ、製本等の印刷体裁を指示する印刷設定情報(ジョブチケット)をネットワーク101を介して受信して所定のメモリ(記憶媒体)に記憶する。それと共に、印刷装置104は、それらの印刷データ等に従って対応する文字パターンや印刷イメージ等を作成し記録紙上に画像形成を行う。

[0037]

ここで、印刷データには、文字コード、イメージ、及び制御コード等からなる印刷情報 が含まれる。

[0038]

尚、印刷装置104がアプリケーションプログラム等の各種プログラムを実行可能とする情報処理機能を有さない場合、印刷装置104とは別に、その情報処理機能を有する印刷制御コンピュータ106を構成しても良い。この場合、印刷制御コンピュータ106が、ユーザからの文書印刷指示の受付、文書提供システムサーバ103との通信、印刷装置104の制御を行う。以降では、印刷装置104は、情報処理機能を有する印刷装置、及び印刷装置と印刷制御コンピュータからなる構成の両方を指すものとする。

[0039]

文書提供システムサーバ103は、ユーザ情報、文書ファイル、文書情報及び印刷装置情報を管理するアプリケーションサーバである。この文書情報は、文書ファイルに関する情報、例えば、所有ユーザ、文書ID、印刷設定情報(ジョブチケット)等であり、文書提供システムサーバ103は、この文書情報を参照可能とする。また、文書提供システムサーバ103は、複数ページからなる文書ファイルを所定単位(例えば、ページ単位)に分割する機能や印刷設定情報(ジョブチケット)の解析/書換を行うアプリケーションプログラムも有する。尚、これらの機能の詳細は、文書分割部・JT解析部103c(図2)にて説明する。

[0040]

更に、文書提供システムサーバ103にWebサーバ機能を持たせることが可能である。この場合、文書登録クライアント102または管理クライアント105は、Webブラウザを使用して、文書提供システムサーバ103が管理する各種情報にアクセス可能となる。もしくは、文書登録クライアント102、印刷装置104、管理クライアント105上で動作する専用アプリケーション(Webプラウザに限定されない)から、通信プロト

10

20

30

40

コルを使用して、文書提供システムサーバ103へ接続する構成としても構わない。ここで、通信プロトコルとしては、TCP/IPやHTTP等の汎用的な通信プロトコルを利用できるが、これに限定されない。

[0041]

印刷対象の文書を登録するユーザは、文書登録クライアント 1 0 2 より、Webブラウザ/アプリケーションを経由して、印刷設定、文書ファイルを指定して、文書提供システムサーバ 1 0 3 に登録操作を行なう。ここで印刷設定とは、一般的に印刷指示書(あるいはジョブチケット)と呼ばれるものであり、両面印刷、製本印刷等の印刷方法を記載した文書のことを指す。

[0042]

文書を印刷するユーザ(文書を登録するユーザと同一でも構わない)は、印刷装置10 4より、オペレーションパネルを介して、文書提供システムサーバ103から、文書情報 、文書ファイルやジョブチケットを参照及びダウンロードし、印刷等の作業を行う。ユー ザを管理する管理者は、管理クライアント105より、Webプラウザ/アプリケーショ ンを経由して、ユーザ管理操作を行う。

[0043]

尚、情報処理システムを構成する各種端末(文書登録クライアント102、文書提供システムサーバ103、印刷装置104、管理クライアント105及び印刷制御コンピュータ106)は、汎用コンピュータに搭載される標準的な構成要素を有している。この構成要素には、例えば、CPU、RAM、ROM、ハードディスク、外部記憶装置、ネットワークインタフェース、ディスプレイ、キーボード、マウス等がある。

[0044]

次に、情報処理システムを構成する各端末のモジュール構成について、図2を用いて説明する。

[0045]

図 2 は本発明の実施形態の情報処理システムの各端末のモジュール構成を説明する図である。

[0046]

Webブラウザ 1 0 2 a は、文書登録クライアント 1 0 2 上で動作するWebブラウザである。

[0047]

登録側 I / F 1 0 3 a は、文書提供システムサーバ 1 0 3 の文書登録クライアント 1 0 2 向けのインタフェース部であり、Webサーバ機能を有し、HTTP、HTTPS等のプロトコルによる要求を受付可能である。文書情報管理部 1 0 3 b は、印刷設定情報(ジョブチケット)を含む文書情報と文書ファイルを組にして、登録ユーザ識別子と関連付けて保存、管理する。

[0048]

文書分割・JT解析部103cは、ジョブチケット(Job Ticket:JT)を解析し、その解析結果に基づいて、1枚の紙に出力されるデータ単位に文書ファイルを分割する。また、文書ファイルの分割に伴い、出力結果が文書ファイルの分割前と同じになるようにジョブチケットの内容を書き換える処理を行う。

[0049]

ユーザ管理部103dは、ユーザ情報や印刷装置情報を管理する。

[0050]

出力側I/F103fは、印刷装置104(印刷装置104を制御する印刷制御コンピュータ106を含む)へのインタフェース部であり、Webサーバ機能を有し、HTTP、HTTPS等のプロトコルによる要求を受付可能である。また、出力側I/F103fは、印刷対象の文書ファイルの印刷設定情報を印刷装置104から受信する(第1受信)。更に、出力側I/F103fは、受信した文書ファイルを分割して暗号化した暗号化分割文書ファイルと、それに対応する印刷設定情報を印刷装置104へ送信する(第1送信

10

20

30

40

)。暗号復号部103 e は、文書ファイルの暗号化及び復号化処理を行う。

[0051]

印刷装置 104 において、Network I/F104a は、ネットワーク 101 との接続部として機能する。Network I/F104a は、印刷対象の文書ファイルの印刷設定情報を文書提供システムサーバ 103 へ送信する(第 2 送信)。更に、Network I/F104a は、文書ファイルを分割して暗号化した暗号化分割文書ファイルと、それに対応する印刷設定情報を文書提供システムサーバ 103 から受信する(第 2 受信)。CPU104 e は、印刷装置 104 で実行する各種処理の制御プログラムが記憶された ROM を内蔵し、その制御プログラムを実行することにより印刷装置 104 の各種制御及び演算を行う。

[0052]

ハードディスクドライブ(HDD)104i は、印刷ジョブを記憶する不揮発性メモリ(記憶媒体)である。また、HDD104i は、画像メモリとしても機能する。RAM104h は、印刷ジョブをその出力処理の際に一時記憶する揮発性メモリである。スキャナ104b は、原稿から画像を読み取る。JT解析部・文書解析部104j は、スキャナ104b から読み込まれた画像や、Network I/F104a から受信した印刷ジョブ(文書ファイル・ジョブチケット)の解析を行う。

[0053]

プリントエンジン 1 0 4 c は、JT解析部・文書解析部 1 0 4 j で解析された印刷ジョブに基づく印刷データを記録紙へ出力する。ここで、プリントエンジンが 1 0 4 c が採用する印刷方式には、例えば、インクジェット方式やレーザビーム方式等がある。

[0 0 5 4]

暗号復号部104dは、Network I/F104aを介して受信した印刷ジョブが暗号化されていた場合に、その印刷ジョブを出力処理前に復号化する。FAX機能部104gは、スキャナ104bにより読み取られた画像データを電話回線を通じてFAX送信する機能を有する。またFAX機能部104gは、他のファクシミリ装置から電話回線を通じて受信した画像データをプリントエンジン104cへ出力する機能、HDD104iへ格納する機能を有する。

[0055]

オペレーションパネル104kは、文書情報・文書ファイル一覧の表示や、印刷する文書ファイルの選択、印刷実行指示等の各種操作をユーザが実行するためのユーザインタフェースである。

[0056]

印刷指示アプリケーション 1 0 4 f は、オペレーションパネル 1 0 4 k から入力された印刷指示に従い印刷の実行や、Network I / F 1 0 4 a から受信した印刷ジョブの処理状況の管理処理を実行する。

[0057]

尚、スキャナ104bから読み取り画像出力する画像データやFAX機能部104gにより受信する画像データも印刷ジョブの一つであり、その処理状況も印刷指示アプリケーション104fにて管理する。

[0058]

また、印刷装置 1 0 4 の N e t w o r k I / F 1 0 4 a と文書提供システムサーバ 1 0 3 の出力側 I / F 1 0 3 f 間では、ネットワーク 1 0 1 での通信途中で印刷ジョブが安易に傍受されないように、通信上の暗号化・復号化を行う機能を有している。この通信上の暗号化・復号化は、例えば、H T T P S / I P s e c / P P T P / L 2 T P 等を利用する。

[0059]

この通信上の暗号化・復号化は、文書提供システムサーバ 1 0 3 の暗号復号部 1 0 3 e や印刷装置 1 0 4 の暗号復号部 1 0 4 d で行われる暗号・復号とは別に必ず行われるものである。以下、本明細書では、暗号・復号と表記した場合は、この通信路上の暗号・復号

10

20

30

40

のことを指すのではなく、印刷ジョブに対して行われる暗号・復号を指すものとする。

管理アプリケーション 1 0 5 a は、管理クライアント 1 0 5 内で動作するアプリケーションであり、ユーザ管理部 1 0 3 d と通信しユーザ管理機能を提供する。

[0060]

次に、文書情報管理部 1 0 3 b により作成、管理する文書情報を格納するためのデータファイルのフォーマットについて、図 3 を用いて説明する。

[0061]

図3は本発明の実施形態の文書情報管理部により作成、管理する文書情報を格納するためのデータファイルのフォーマットを示す図である。

[0062]

文書情報としては、文書ファイルを識別する文書 I D 1 5 0 1 に関連付けて、文書名 1 5 0 2、文書ファイルを登録したユーザを識別するための登録ユーザ I D 1 5 0 3、ジョブチケット 1 5 0 4 等が管理されている。また、文書ファイルも文書情報に関連付けて管理されるが、文書情報とは別に管理されている。そのため、文書情報では、その文書ファイルを参照するための文書ファイル参照情報 1 5 0 5 を保持している。しかしながら、文書情報内に文書ファイルを保持する構成であっても良い。

[0063]

また、文書情報は、文書ファイルを暗号化するためのパスワードが設定されている場合には、その暗号パスワード 1 5 0 6 を保持する。

[0064]

次に、ユーザ管理部 1 0 3 d により作成、管理するユーザ情報を格納するためのデータファイルのフォーマットについて、図 4 を用いて説明する。

[0065]

図4は本発明の実施形態のユーザ管理部により作成、管理するユーザ情報を格納するためのデータファイルのフォーマットを示す図である。

[0066]

ユーザ情報は、ユーザを一意に識別するユーザID1601、情報処理システム(例えば、文書提供システムサーバ103)にログインするためのログインID1602、そのログインパスワード1603が関連付けられて管理される。

[0067]

次に、ジョブチケットの一例について、図5を用いて説明する。

[0068]

図5は本発明の実施形態のジョブチケットの一例を示す図である。

[0069]

この例では、ジョブチケットはSGMLやXML等に代表されるマークアップ言語を利用したテキストドキュメント形式を採用している。但し、ここでは、本実施形態で説明に必要な部分のみの表現を用いており、SGMLやXML等の仕様に厳密に従ったものではない。

[0070]

図5に示すジョブチケットは、「Original.docという文書ファイルの1ページ目から8ページ目を、A4用紙にカラーで製本印刷する」という印刷処理を行うように指示したジョブチケットである。

[0071]

以下、図 5 に示したジョブチケットについて説明する。図 5 に示したジョブチケットは 1 9 行から成り立っていて、複数の階層のタグ表現で構成されている。 1 行目のタグ < Job Ticket> は、ジョブチケットの記述の開始を意味する。これに対応する表現として、 1 9 行目のタグ < / Job Ticket> はジョブチケットの記述の終了を意味する。

[0072]

10

20

40

30

2 行目 ~ 1 8 行目までは、具体的な指示を表すものである。 2 行目の第二階層のタグ < Process=Print > には、印刷装置 1 0 4 が行うプロセス名(処理名)が記述されている。ここでは、そのプロセス名として、「Print」(プリント処理)が記述されている。 J T解析・文書解析部 1 0 4 j は、図 5 におけるプロセス(第二階層のタグ)を上から順に処理するよう印刷装置 1 0 4 を制御し、最終成果物を出力する。図 5 で示す例では、プリント処理(2 行目)のみである。

[0073]

また、3行目~17行目までの第三階層のタグ〈Type~〉には、各処理の設定パラメータが記述されている。例えば、3行目~5行目は「印刷対象文書」を示している。印刷指示アプリケーション104fは、この設定パラメータによって、例えば、文書ファイル名や文書ファイルID等で印刷する文書ファイルを特定する。

[0074]

6 行目~8 行目は印刷対象ページ、9 行目~1 1 行目は用紙サイズ、1 2 行目~1 4 行目は印刷方法(製本印刷、片面印刷、両面印刷等)、1 5 行目~1 7 行目はカラーモード(カラー/モノクロ)をそれぞれ示したものである。

[0075]

次に、管理クライアント105によるユーザ管理のためのユーザ管理用画面について説明する。

[0076]

図6は本発明の実施形態のユーザ管理画面の一例を示す図である。

[0077]

ユーザ管理を行う管理オペレータは、管理クライアント105上で動作するWebブラウザまたは管理アプリケーション105aによってユーザ管理用画面1700を表示し、そのユーザ管理用画面1700の操作を通じてユーザ管理部103dにアクセスする。

[0078]

ユーザ管理用画面 1 7 0 0 において、ユーザリスト 1 7 0 1 は、ユーザ管理部 1 0 3 d において現在登録されているユーザの一覧を表示する。ユーザリスト 1 7 0 1 上でユーザを選択すると、ユーザリスト 1 7 0 1 下部に選択されたユーザの詳細情報が表示され、各種設定が可能である。

[0079]

ユーザリスト 1 7 0 1 には、図 4 のユーザ情報のユーザ I D 1 6 0 1、ログイン I D 1 6 0 2 が表示される。管理オペレータは、ユーザ追加ボタン 1 7 0 2 a によって新規ユーザをユーザリスト 1 7 0 1 に対して追加することができる。また、ユーザ削除ボタン 1 7 0 2 b によってユーザリスト 1 7 0 1 上で選択しているユーザを削除することができる。O K 1 7 0 2 ボタンを押下すると、ユーザリスト 1 7 0 1 の設定状態を確定してユーザ管理用画面 1 7 0 0 の表示を終了する。一方、キャンセルボタン 1 7 0 2 d を押下すると、ユーザリスト 1 7 0 1 の設定状態をキャンセルしてユーザ管理用画面 1 7 0 0 の表示を終了する。

[0800]

尚、ユーザ管理部 1 0 3 d は、ユーザ追加ボタン 1 7 0 2 a によるユーザ追加処理の際には、ユーザID 1 6 0 1 毎にログインパスワード 1 6 0 3 を設定し、関連付けて管理する。

[0081]

次に、文書ファイルを登録するための文書登録処理について説明する。

[0082]

ユーザは、文書登録クライアント102内で動作するWebブラウザ102aを操作し、ネットワーク101を経由して、文書提供システムサーバ103の登録側 I/F103aへアクセスする。これにより、文書提供システムサーバ103は、文書登録用画面であるメニュー選択フォームが文書登録クライアント102に返信する。この結果、文書登録クライアント102のWebブラウザ102a上にメニュー選択フォームが表示される(

10

20

30

40

図7)。

[0083]

メニュー選択フォームにおいて、ユーザが「新しいドキュメントを登録する」メニュー0301を選択すると、文書登録クライアント102は、メニュー選択情報をメニュー選択フォームに設定し、登録側 I/F103aへ送信する。これを受けて、文書提供システムサーバ103は、登録側 I/F103aからログイン用画面であるログイン画面フォームを文書登録クライアント102に返信する。この結果、文書登録クライアント102のWebブラウザ102a上にログイン画面フォームが表示される(図8)。

[0084]

ログイン画面フォームにおいて、ユーザはログインID指定部0401とパスワード指定部0402それぞれにログインID及びパスワードを入力する。そして、「ログインする」ボタン0403が押下されると、文書登録クライアント102は、ログイン情報(ログインID及びパスワード)をログイン画面フォームに設定し、登録側I/F103aへ送信する。このログイン情報は、登録側I/F103aを経由して、ユーザ管理部103dに渡され、ユーザ認証処理が行われ、認証結果が登録側I/F103aに返信される。

文書提供システムサーバ 1 0 3 は、ユーザが文書提供システムサーバ 1 0 3 に登録されているユーザであることを確認すると、続いて、登録文書指定画面である登録文書指定フォームを文書登録クライアント 1 0 2 に返信する。この結果、文書登録クライアント 1 0 2 のWebプラウザ 1 0 2 a 上に登録文書指定フォームが表示される(図 9)。

[0086]

登録文書指定フォームにおいて、ユーザは登録文書指定フォーム内の登録ファイル指定部 0 5 0 1 に、登録対象とする文書ファイルの登録ファイル名及びパスを指定する。そして、「次へ進む」ボタン 0 5 0 2 が押下されると、文書登録クライアント 1 0 2 は、指定された文書ファイル、登録ファイル名及びパスを登録側 I / F 1 0 3 a へ送信する。登録側 I / F 1 0 3 a は、受信した文書ファイル、登録ファイル名及びパスを文書情報管理部 1 0 3 b に転送し、文書情報管理部 1 0 3 b において、パスによって指定された登録先に文書ファイルを保存する。

[0087]

続いて、文書提供システムサーバ 1 0 3 は、登録側 I / F 1 0 3 a から文書属性情報指定回面である文書属性情報指定フォームを文書登録クライアント 1 0 2 に返信する。この結果、文書登録クライアント 1 0 2 のW e b プラウザ 1 0 2 a 上に文書属性情報指定フォームが表示される(図 1 0)。

[0088]

文書属性情報指定フォームでは、文書ファイルの印刷時の印刷設定として、印刷サイズ0601、印刷面(片面/両面)0602、ページレイアウト0603、カラー/モノクロ0604等の各種印刷設定を指定可能である。

[0089]

また、印刷時の印刷体裁変更可否 0 6 0 5 において、印刷時の印刷体裁指定を不可とし、必ず登録時に指定した印刷体裁で印刷させることを指定することも可能である。また、項目 0 6 0 6 ~ 0 6 0 8 において、文書ファイルにパスワード設定を行うことが可能である。文書ファイルにパスワード設定がなされた場合、文書ファイルをそのパスワードで暗号化した上で文書提供システムサーバ 1 0 3 上に保管する。そして、印刷装置 1 0 4 による印刷指示がなされた場合にはパスワードを要求し、正常なパスワードが入力された場合にのみ印刷を許可する。そして、印刷装置 1 0 4 にて印刷される際には、このパスワードにて文書ファイルを復号化し印刷処理を行う。このような構成によって、文書ファイルをより安全に保護することが可能となる。

[0090]

文書属性情報指定フォームにおいて、ユーザが各種印刷設定を指定し、「次へ進む」ボタン0609が押下されると、文書登録クライアント102は、指定された印刷設定を文

10

20

30

40

書情報指定フォームに設定し、登録側I/F103aへ送信する。登録側I/F103aでは、受信した印刷設定を解析、抽出して、文書情報を作成し、ログイン中のユーザのユーザIDと共に文書情報管理部103bに転送する。

[0091]

ここで、文書情報管理部103bでは、文書ファイルを登録したユーザID、文書情報と、文書ファイルとを関連付けて保存し、文書IDを発行し、登録側I/F103aに返信する。登録側I/F103aは、通知画面として、文書IDを含む文書ID通知フォームを作成する。これにより、登録側I/F103aから文書ID通知フォームを文書登録クライアント102のWebブラウザ102a上に文書ID通知フォームが表示される(図11)。ユーザは、文書ID通知フォームに表示された文書IDの701を使用することで、文書を印刷することが可能となる。

[0092]

次に、文書提供システムサーバ 1 0 3 で管理されている文書ファイルを印刷するための 文書印刷処理について説明する。

[0093]

ユーザは、印刷装置 1 0 4 のオペレーションパネル 1 0 4 k を操作して、印刷指示アプリケーション 1 0 4 f を介して文書印刷要求を行う。これにより、オペレーションパネル 1 0 4 k には、まず、ログイン画面(図 1 2) が表示される。ユーザが、ユーザ名(ログイン I D) 1 1 0 1 とパスワード 1 1 0 2 を入力すると、印刷指示アプリケーション 1 0 4 f は N e t w o r k I / F 1 0 4 a を介して、文書提供システムサーバ 1 0 3 の出力側 I / F 1 0 3 f にログイン I D とパスワードを送信する。

[0094]

出力側 I / F 1 0 3 f は、文書情報管理部 1 0 3 b に対して、これらの情報を指定し、文書情報リストの取得を要求する。文書情報管理部 1 0 3 b は、ユーザ管理部 1 0 3 d に認証処理要求を発行する。ユーザ管理部 1 0 3 d は、ユーザ I D に関連付けられたユーザ情報を検索し、文書提供システムサーバ 1 0 3 に登録されているユーザであることを確認し、パスワードが正当であるかを検証する。パスワードが正当である場合、その旨を印刷装置 1 0 4 へ通知する。これを受けて、印刷装置 1 0 4 はログインを許可する。一方、パスワードが正当でない場合、ユーザ管理部 1 0 3 d は、その旨を印刷装置 1 0 4 へ通知する。これを受けて、印刷装置 1 0 4 は、再度、ログイン画面(図 1 2)を表示する。

[0095]

ログインを許可した場合、続いて、印刷指示アプリケーション 1 0 4 f は、指定ユーザが登録した文書ファイルを検索し、文書情報リストを作成する。次に、印刷指示アプリケーション 1 0 4 f は、作成した文書情報リストを出力側 I / F 1 0 3 f に返信する。出力側 I / F 1 0 3 f は、文書情報リストを印刷指示アプリケーション 1 0 4 f に返信する。これを受けて、印刷装置 1 0 4 は、オペレーションパネル 1 0 4 k に文書リスト画面(図 1 3) を表示する。

[0096]

ここで、文書リスト画面について説明する。

[0097]

図13は本発明の実施形態の文書リスト画面の一例を示す図である。

[0098]

文書リスト画面 1 2 0 0 において、文書リスト 1 2 0 1 は、印刷可能な文書ファイルの一覧表示であり、ユーザは、印刷対象とする文書ファイルの選択が可能である。また、詳細情報ボタン 1 2 0 2 を押下すると、文書リスト 1 2 0 1 で選択されている文書ファイルの詳細情報を表示することが可能である。また、文書ファイルを選択した状態で、「次へ」ボタン 1 2 0 3 を押下すると、印刷指示画面(図 1 4)を表示する。

[0099]

ここで、印刷指示画面について説明する。

10

20

30

30

40

10

20

30

40

50

[0100]

図14は本発明の実施形態の印刷指示画面の一例を示す図である。

[0101]

印刷指示画面 1 3 0 0 では、印刷対象の文書ファイルの印刷条件等の各種設定を行うことができる。詳細情報ボタン 1 3 0 2 を押下すると、選択されている文書ファイルの詳細情報を表示することが可能である。印刷体裁変更ボタン 1 3 0 3 を押下すると、印刷体裁設定画面(図 1 5)を表示し、この印刷体裁設定画面を介して、選択されている文書ファイルの印刷体裁を変更することが可能である。この印刷体裁については、用紙サイズ、印刷面、ページレイアウト、カラーモード等があり、その印刷体裁内容は、文書属性情報指定フォームの項目に準ずる。

[0102]

尚、この印刷体裁設定画面にて、印刷体裁を文書登録時から変更することも可能である。印刷体裁を変更した場合は、文書情報管理部 1 0 3 b にて、関連付けられた文書情報に含まれるジョブチケットを書き換える必要があるが、ここでは説明を省略する。

[0103]

印刷指示画面1300において、部数ボタン1304を押下すると、選択されている文書の印刷部数を指定することが可能である。また、「プリント開始」ボタン1301を押下すると、印刷対象の文書ファイルの印刷処理を実行する。

[0 1 0 4]

具体的には、「プリント開始」ボタン1301が押下されると、印刷指示アプリケーション104 f は、出力側I/F103 f に対し文書IDを指定して文書ファイル取得要求を文書提供システムサーバ103に発行する。これを受けて、出力側I/F103 f は、文書情報管理部103 b に文書取得要求を発行する。文書情報管理部103 b は、指定された文書IDに関連付けられた文書ファイルの文書情報を検索し、文書情報より登録ユーザIDを取得し、ユーザ管理部103 d に送信する。そして、文書情報管理部103 b は、取得した登録ユーザIDと現在ログインしているユーザIDを比較する。比較の結果、ユーザIDが一致する場合、検索した文書ファイルの印刷装置104による印刷処理を開始する。

[0105]

以降の処理として実行される、印刷装置104と文書提供システムサーバ103間で連携して実行する印刷処理について、図16を用いて説明する。

[0106]

図16は本発明の実施形態の印刷装置と文書提供システムサーバ間の印刷処理を示すフローチャートである。

[0107]

印刷処理を開始すると、まず、文書分割・JT解析部103cは、印刷対象の文書ファイルが暗号化されているかどうかチェックする。暗号化されている場合、文書分割・JT解析部103cは、出力側I/F103fを介してNetwork I/F104aに対しパスワード入力要求を発行する。これを受けて、Network I/F104aは、オペレーションパネル104kにパスワード入力要求を発行する。これにより、オペレーションパネル104kは、ユーザにパスワードの入力を促すためのパスワード入力画面を表示する。

[0108]

オペレーションパネル 1 0 4 k は、パスワード入力画面に対する操作に基づいて、パスワードを入力する(ステップ S 1 0 0 1)。オペレーションパネル 1 0 4 k は、入力したパスワードをNetwork I / F 1 0 4 a を介して、文書提供システムサーバ 1 0 3 へ送信する。

[0109]

文書提供システムサーバ 1 0 3 は、出力側 I / F 1 0 3 f を介してパスワードを受信する。そして、暗号復号部 1 0 3 e は、受信したパスワードが正しいかどうかを検証し、正

10

20

30

40

50

しい場合、次の処理へ移行する。一方、正しくない場合、再度、パスワード入力要求を発行して、オペレーションパネル104kにてユーザにパスワードの入力を促す。

[0110]

次に、パスワードが正しい場合、文書分割・JT解析部103cは、印刷対象の文書ファイルに関連付けられたジョブチケットを解析し、面付け情報を取得する(ステップS1002)。ここで、面付け情報とは、図5に示すジョブチケットを例にすると、文書Originalの1~8ページをA4用紙、カラー製本で印刷するという情報を意味するものである。

[0111]

次に、暗号復号化部 1 0 3 e は、印刷対象の文書ファイルを入力されたパスワードに基づき復号化する(ステップ S 1 0 0 3)。

[0112]

次に、文書分割・JT解析部103cは、取得した面付け情報に基づいて文書ファイルを1枚の紙に印刷されるデータ単位に分割して分割文書ファイルを生成する(ステップS1004)。

[0113]

例えば、図5のジョブチケットとその文書ファイル(製本印刷)を例にとると、印刷結果は、図17に示すように、1枚目の紙に出力されるのは文書ファイルの8、1(表)、2、7(裏)ページ目である。また、2枚目の紙に出力されるのは文書ファイルの6、3(表)、4、5(裏)ページとなる。そのため、図5に示す例では、ステップS1004では、文書Originalを構成する8つのページを、8、1、2、7ページからなる分割文書Bunkatsu_1と、6、3、4、5ページからなる分割文書Bunkatsu_2に分割する(図18)。尚、ステップS1004において、文書ファイルをページ単位に分割して分割文書ファイルを生成してもよい。

[0114]

次に、暗号復号部103 e は、分割文書ファイルそれぞれを、本来、暗号化に使用していたパスワードで再度暗号化する(ステップS1005)。これにより、暗号化分割文書ファイルが生成される。

[0115]

次に、文書分割・JT解析部103cは、ジョブチケットの書き換え処理を行う(ステップS1006)。図5に示す例では、文書Originalを製本印刷するというジョブチケットを、図19に示す「文書Bunkatsu_1と文書Bunkatsu_2をそれぞれ両面、2Upで印刷し、最後に中綴じする」というジョブチケットへ書き換える処理を行う。

[0116]

次に、文書情報管理部103bは、暗号化分割文書ファイルとジョブチケットを出力側 I/F103fを介して印刷装置104へ送信する(ステップS1007)。

[0117]

次に、印刷指示アプリケーション 1 0 4 f は、印刷装置 1 0 4 の各種構成要素 1 0 4 a ~ 1 0 4 j を制御して、受信した暗号化分割文書ファイルをジョブチケットに従って印刷する処理を実行することになる(ステップ S 1 0 0 8 ~ ステップ S 1 0 1 3)。

[0118]

具体的には、まず、文書提供システムサーバ103からNetwork I/F104aを介して、分割文書ファイルとジョブチケットを受信する(ステップS1008)。次に、受信した分割文書ファイルとジョブチケットをHDD104iに保存する(ステップS1009)。

[0119]

次に、JT解析部・文書解析部104 j は、ジョブチケットを解析し、処理対象の分割文書ファイルの面付け情報を取得する。分割文書ファイルが暗号化されていた場合、暗号復号部104 d は、分割文書ファイルをRAM104 h 上でステップS1001で入力し

たパスワードで復号化する(ステップS1010)。ここで、分割文書ファイルは、1枚の紙に印刷されるデータ単位またはページ単位に分割されている文書ファイルであるため、比較的記憶容量が少ないRAM104上で復号することが可能である。つまり、復号対象の分割対象ファイルを、一旦HDD104i上に保存する必要がない。

[0120]

次に、取得した面付け情報を元に分割文書ファイルを、プリントエンジン104が解釈可能なプリンタコードへ変換し、記録紙に印刷する(ステップS1011)。ここで、印刷が未完了の分割文書ファイルはHDD104上では暗号化されたままであるため、印刷中の印刷データのセキュリティを確保することが可能となる。

[0121]

次に、印刷が完了した分割文書ファイルを順次、揮発性RAM104h上及びHDD104j上から削除する(ステップS1012)。印刷指示アプリケーション104fは、すべての分割文書ファイル印刷処理が完了するまで(ジョブチケットに記載された処理が終了するまで)、ステップS1010~ステップS1011の処理を繰り返す(ステップS1013)。

[0122]

尚、ステップS1010、ステップS1011の処理は、揮発性RAM104h上で実行する。このようにすれば、印刷装置104がジャム等のトラブルにより長時間にわたり停止した場合等でも、復号化された印刷データはHDD104i上に展開されていないため、セキュリティを確保することが可能となる。

[0123]

以上説明したように、本実施形態によれば、印刷対象の文書ファイルを、一枚の紙に出力するデータ単位へ分割した分割文書ファイルを生成し、その後、暗号化した上で印刷装置へ送信する。また、これに伴い、その文書ファイルの第1印刷設定情報を、分割前の前記文書ファイルによる印刷結果とが同一となるように書き換えた第2印刷設定情報を生成する。

[0124]

そして、この第 2 印刷設定情報に基づいて、印刷装置上で受信した分割文書ファイルを復号しながら印刷処理を実行する。特に、印刷装置における復号処理は、揮発性メモリである R A M 上で実行し、不揮発性メモリである H D D 1 0 4 上では実行しない。これによって、ジョブトラブル等で印刷装置が停止してしまった場合でも、 H D D 1 0 4 上には復号処理後であって印刷前の印刷データが存在することはなく、セキュリティの確保が可能となる。

[0 1 2 5]

また、文書ファイルの分割に伴いジョブチケットも書き換えるため、出力結果は文書ファイルの分割前と同じ出力結果を得ることができる。。

[0126]

また、印刷対象の文書ファイルの分割により、1つあたりの文書ファイルのデータ量が小さくなるため、現実的なサイズの揮発生メモリ(RAM)上で復号化を行うことが可能となる。そのため、印刷装置上のHDDに復号化した文書ファイルを一旦保存する必要がなく、よりセキュアに印刷処理を実行することが可能となる。

[0127]

以上、実施形態例を詳述したが、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラムもしくは記憶媒体等としての実施態様をとることが可能である。具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用しても良いし、また、一つの機器からなる装置に適用しても良い。

[0128]

尚、本発明は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラム(実施形態では図に示すフローチャートに対応したプログラム)を、システムあるいは装置に直接あるいは遠隔から供給する。そして、そのシステムあるいは装置のコンピュータが該供給

10

20

30

40

されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される場合を含む。

[0129]

従って、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、該コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明は、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。

[0130]

その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタにより実行されるプログラム、OSに供給するスクリプトデータ等の形態であっても良い。

[0131]

プログラムを供給するための記録媒体としては、例えば、フロッピー(登録商標)ディスク、ハードディスク、光ディスクがある。また、更に、記録媒体としては、光磁気ディスク、MO、CD-ROM、CD-R、CD-RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、DVD(DVD-ROM,DVD-R)などがある。

[0132]

その他、プログラムの供給方法としては、クライアントコンピュータのブラウザを用いてインターネットのホームページに接続する。そして、その接続先のホームページから本発明のコンピュータプログラムそのもの、もしくは圧縮され自動インストール機能を含むファイルをハードディスク等の記録媒体にダウンロードすることによっても供給できる。また、本発明のプログラムを構成するプログラムコードを複数のファイルに分割し、それぞれのファイルを異なるホームページからダウンロードすることによっても実現可能である。つまり、本発明の機能処理をコンピュータで実現するためのプログラムファイルを複数のユーザに対してダウンロードさせるWWWサーバも、本発明に含まれるものである。

[0133]

また、本発明のプログラムを暗号化してCD-ROM等の記憶媒体に格納してユーザに配布し、所定の条件をクリアしたユーザに対し、インターネットを介してホームページから暗号化を解く鍵情報をダウンロードさせる。そして、その鍵情報を使用することにより暗号化されたプログラムを実行してコンピュータにインストールさせて実現することも可能である。

[0134]

また、コンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施 形態の機能が実現される。また、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼動 しているOSなどが、実際の処理の一部または全部を行ない、その処理によっても前述し た実施形態の機能が実現され得る。

[0135]

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれる。その後、そのプログラムの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行ない、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現される。

【図面の簡単な説明】

[0136]

【図1】本発明を適用可能な実施形態の情報処理システムの構成を示すブロック図である

- 【図2】本発明の実施形態の情報処理システムの各端末のモジュール構成を説明する図で ある
- 【図3】本発明の実施形態の文書情報管理部により作成、管理する文書情報を格納するためのデータファイルのフォーマットを示す図である。
- 【図4】本発明の実施形態のユーザ管理部により作成、管理するユーザ情報を格納するためのデータファイルのフォーマットを示す図である。
- 【図5】本発明の実施形態のジョブチケットの一例を示す図である。

10

20

30

- 【図6】本発明の実施形態のユーザ管理画面の一例を示す図である。
- 【図7】本発明の実施形態の文書登録用画面の一例を示す図である。
- 【図8】本発明の実施形態のログイン用画面の一例を示す図である。
- 【図9】本発明の実施形態の登録文書指定画面の一例を示す図である。
- 【図10】本発明の実施形態の文書属性情報指定画面の一例を示す図である。
- 【図11】本発明の実施形態の通知画面の一例を示す図である。
- 【図12】本発明の実施形態のログイン画面の一例を示す図である。
- 【図13】本発明の実施形態の文書リスト画面の一例を示す図である。
- 【図14】本発明の実施形態の印刷指示画面の一例を示す図である。
- 【図15】本発明の実施形態の印刷体裁設定画面の一例を示す図である。
- 【図16】本発明の実施形態の印刷装置と文書提供システムサーバ間の印刷処理を示すフローチャートである。
- 【図17】本発明の実施形態の印刷対象の文書ファイルとジョブチケット、およびそれを 用いて出力した結果の一例を示す概念図ある。
- 【図18】本発明の実施形態の印刷対象の文書ファイル、ジョブチケットと、分割文書ファイルとその分割に伴い書き換えたジョブチケットの一例を示する概念図ある。
- 【図19】本発明の実施の形態の分割文書ファイルの生成に伴い、書き換えたジョブチケットを示す図である。

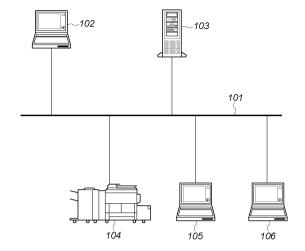
【符号の説明】

[0137]

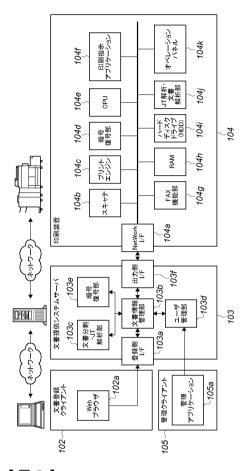
- 101 ネットワーク
- 102 文書登録クライアント
- 103 文書提供システムサーバ
- 104 印刷装置
- 105 管理クライアント
- 106 印刷制御コンピュータ

10

【図1】



【図2】



【図3】



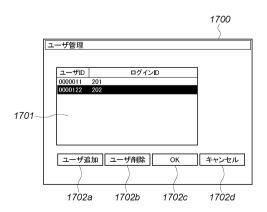
【図4】



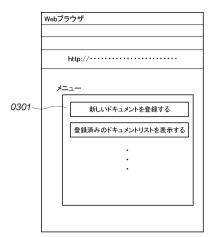
【図5】



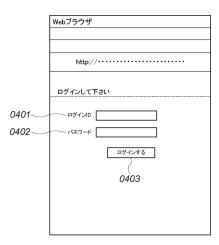
【図6】



【図7】



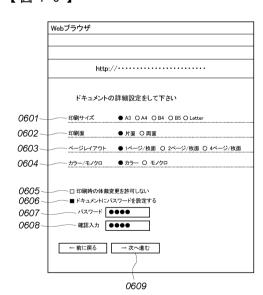
【図8】



【図9】



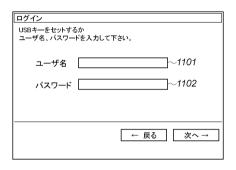
【図10】



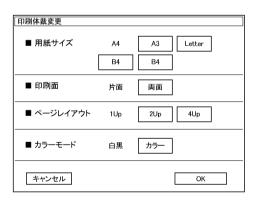
【図11】



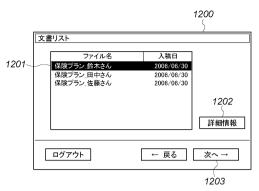
【図12】



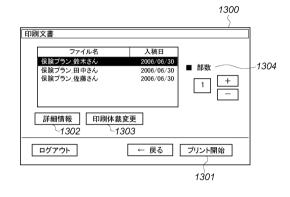
【図15】



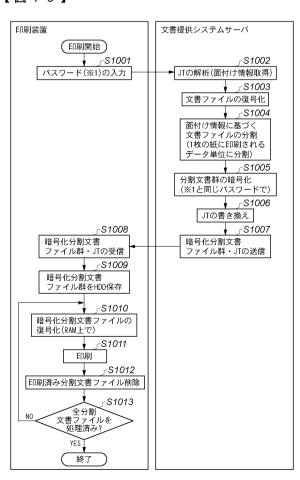
【図13】



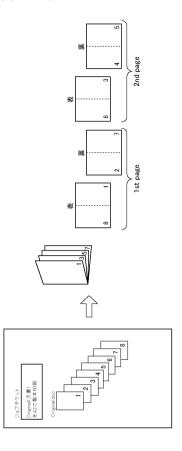
【図14】



【図16】



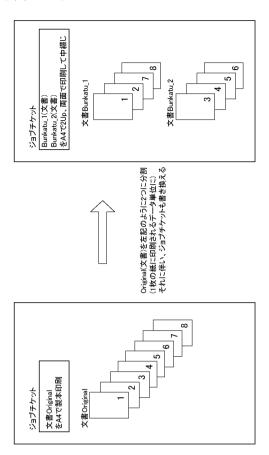
【図17】



【図19】



【図18】



フロントページの続き

(72)発明者 河原 聡史

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 安島 智也

(56)参考文献 特開2000-132347(JP,A)

特開2004-287727(JP,A)

特開2005-174123(JP,A)

特開2005-269629(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06F 3/12

B 4 1 J 5 / 3 0

B 4 1 J 2 9 / 0 0

B 4 1 J 2 9 / 3 8